

いばらき

第224号

# 雇用ニュース

2000年12月



那珂町 「古徳沼の白鳥」

「人材の募集・確保は  
ハローワークが応援します!!」

## — おもな内容 —

	ページ
・ 県内の雇用情勢 .....	2
・ 雇用保険法改正のお知らせ .....	3～4
・ 障害者の雇用率が前年より低下 .....	5～7
・ 茨城県雇用主要指標 .....	8

茨城労働局職業安定課

# 新規求人数10か月連続、前年同月比で増加

有効求人倍率は0.73%に改善

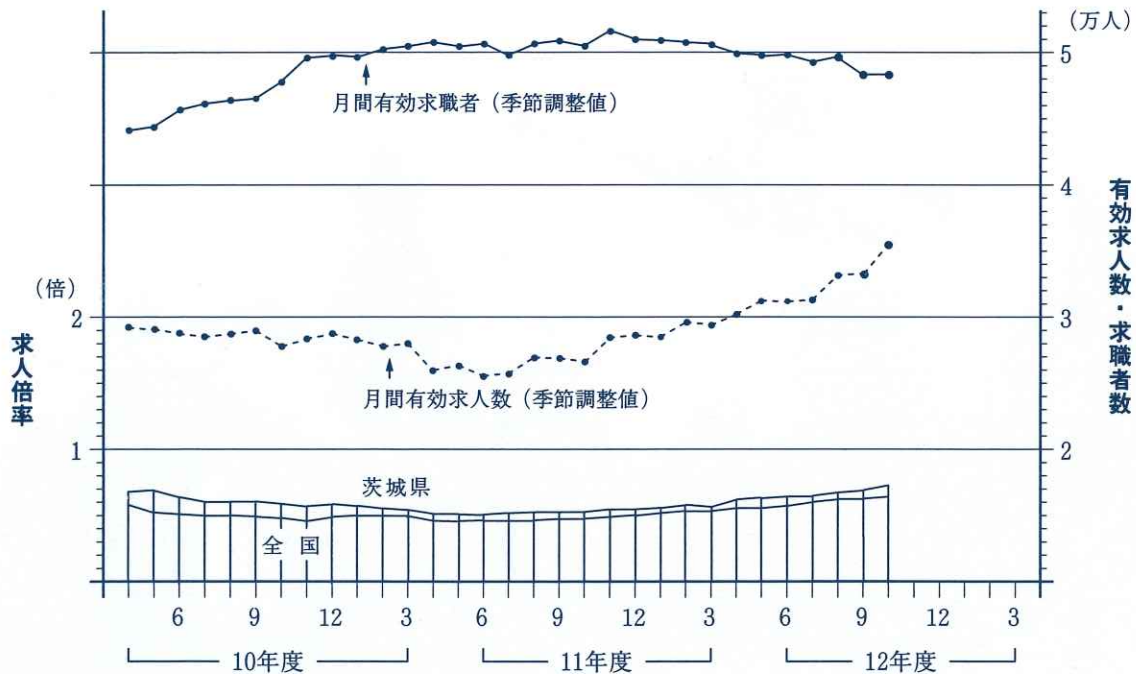
## 1 概況

10月の雇用失業情勢は、新規求人数が10か月連続で前年同月比で増加（27.6%）し、新規求職者は前年同月比で1.2%の減少となった。一方、有効求人数は前年同月に比べ30.7%増の37,196人となり、有効求職者は前年同月に比べ4.8%減の49,600人となった。

また、雇用保険受給者実人員は、前月比で0.02%増加の20,594人と5か月連続で20,000人台となり、前年同月比3.5%の減少となっている。

有効求人倍率（季節調整値）は、前月を0.04ポイント上回る0.73倍となった。

### 有効求人・求職状況の推移 (日雇・学卒を除きパートタイムを含む)



## 2 新規求人の動き

新規求人数は、14,307人で前年同月比27.6%増加した。産業別にみると前年同月比で製造業39.3%、サービス業35.7%の増となり全産業で増加となった。規模別では100～299人、500人以上で前年同月比で大幅な増となっている。雇用形態別には、一般常用では31.8%の増、パートでは19.4%増となった。

## 3 新規求職の動き

新規求職者は、前年同月比で1.2%減の11,659人となり、2か月連続の減少となった。性別の割合でみると、男性51.6%、女性48.4%となっている。

なお、45歳以上の中高年齢者が占める割合は、27.9%と前年同月（28.7%）とほぼ同水準となり、前年同月比では4.0%減少となった。

## 4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は3,911人で前年同月に比べ3.6%の減少となった。新規求職者に占める割合は27.3%で前年同月の34.4%を7.1ポイント下回った。

また、雇用保険受給者実人員は、前月と比べると僅かに増加し、前年同月比では3.5%減少の20,594人となり、5か月連続で20,000人台となった。

# 雇用保険法改正のお知らせ（連載・その1）

雇用保険法が平成13年4月1日（一部平成13年1月1日）より改正されます。「いばらき雇用ニュース」では法改正の要点について連載することとし、今回は、少子・高齢化の進展に対応した就業支援対策の見直しのなかから、職業生活と家庭生活との両立支援をより充実することを目的とする「育児休業給付、介護休業給付の充実」と、早期再就職の促進を目的とした「教育訓練給付の充実」を紹介する。

## 1 育児休業給付、介護休業給付の充実（平成13年1月1日施行）

### ポイント

育児休業基本給付金の給付率を30%に、育児休業者職場復帰給付金の給付率を10%に、介護休業給付金の給付率を40%に引き上げる。

育児休業給付および介護休業給付について、現行の給付率である25%を40%に引き上げることとされました。これは、少子・高齢化社会の進展に対応し、職業生活と家庭生活との両立支援をより充実し、職業生活の円滑な継続を援助、促進することとするものです。

新たな給付率は、失業者に対する給付である求職者給付の給付率が原則60%とされていることとの均衡が考慮されて設定されたものです。

### 育児休業基本給付金の支給要件

#### みなし被保険者期間

- ・1歳未満の子を養育するため育児休業をした被保険者
- ・育児休業開始前2年間にみなし被保険者期間（賃金支払いの基礎となった日数が11日以上ある月）が12カ月以上ある者

#### 対象となる休業

- ・休業開始の時点で当該休業終了後の離職が予定されているものではないこと
- ・同一の子について2度目の育児休業ではないこと
- ・支給単位期間において就業している日数が10日以下であること
- ・被保険者がその事業主に申し出ていること
- ・休業する期間を明らかにしていること
- ・育児・介護休業法第9条第2項に規定する事情が生じた日後の休業ではないこと

### 育児休業者職場復帰給付金の支給要件

- ・育児休業を終了した日後引き続いて6カ月間以上雇用されていること

なお、育児休業給付のうち、休業期間中に支給される育児休業基本給付金の給付率は30%、職場復帰後に支給される育児休業者職場復帰給付金の給付率は10%となります。

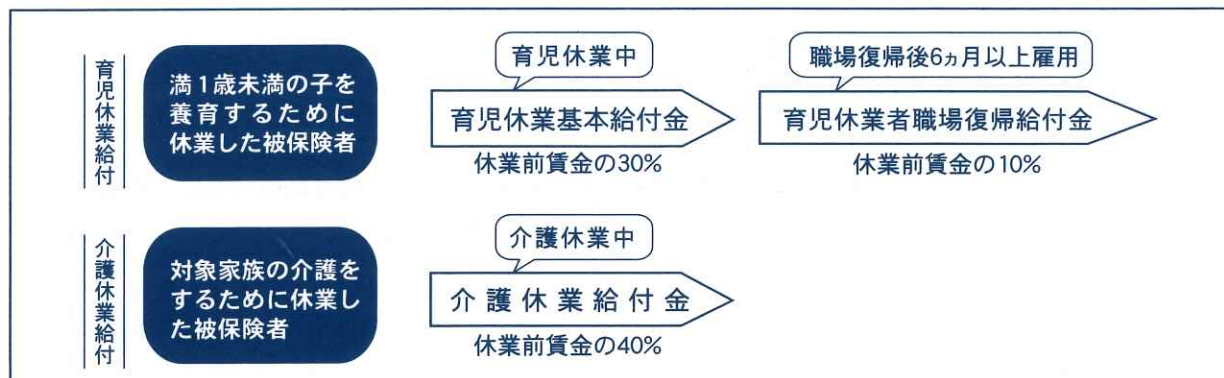
### 介護休業給付金の支給要件

#### みなし被保険者期間

- ・対象家族の介護をするために介護休業をした被保険者
- ・介護休業開始前2年間にみなし被保険者期間（賃金支払いの基礎となった日数が11日以上ある月）が12カ月以上ある者

### 対象となる介護休業

- ・支給単位期間において就業している日数が10日以下であること
- ・被保険者がその事業主に申し出ていること
- ・休業する期間を明らかにしていること
- ・育児・介護休業法第15条第3項に規定する事情が生じた日後の休業ではないこと
- ・同一の対象家族について2度目の介護休業ではないこと



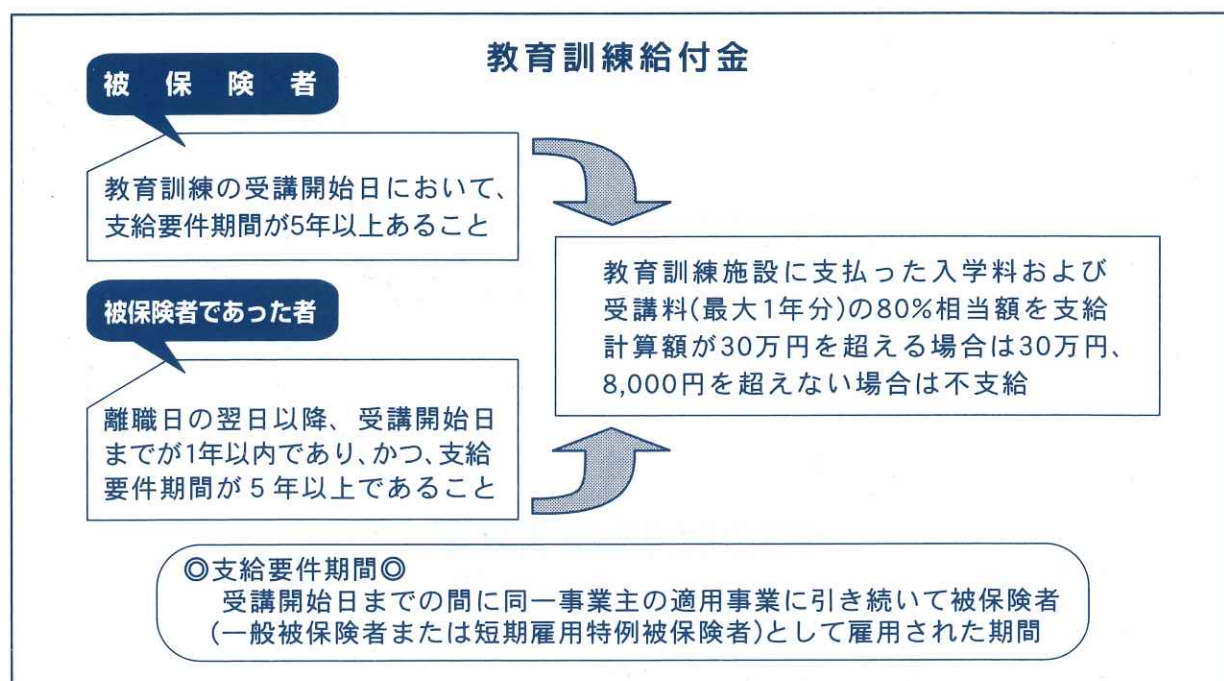
## 2 教育訓練給付の充実 (平成13年1月1日施行)

### ポイント

- ・公共職業訓練等の訓練の早期開始に留意しつつ、訓練内容の充実、十分な訓練期間の確保などにより充実させる
- ・教育訓練給付金の支給額の上限を現行の20万円から30万円に引き上げる

教育訓練給付の支給額の上限を現行の20万円から30万円に引き上げることとし、必要な施行規則(省令)の改正を行うこととしています。

なお、この引上げにあわせて今後の教育訓練給付の講座指定に当たっては、教育訓練給付が真に再就職促進等に資するものとなるよう、講座指定の在り方を検討するとともに、指定された講座にかかる再就職促進等の効果の検証に努めることとされたところです。



# 障害者の雇用率が前年より低下

——— 建設業で大きく低下、卸・小売業で改善 ———

平成12年6月1日現在の「障害者雇用状況調査」結果概要は次のとおりである。

今回とりまとめた身体障害者及び知的障害者（以下「障害者」という。）の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により1人以上の障害者を雇用する義務のある事業主等から、平成12年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものである。

なお、平成10年7月1日からの法定雇用率の引き上げに伴い、昨年度の報告から民間企業においては対象企業が63人以上規模から56人以上規模へ、市町村等においては非現業的機関が、50人以上規模から48人以上規模へ、現業的機関が53人以上規模から48人以上規模となり、それぞれ対象範囲が拡大している。

## 1. 民間企業における雇用状況

### 【一般の民間企業】

**雇用障害者数は、2,418人、実雇用率は1.47%で前年より0.04ポイント減少**

民間企業の調査は、県内に本社をおく従業員規模56人以上の企業を対象としたものである。

調査対象は807企業で、雇用されている障害者数（身体障害者及び知的障害者）は2,418人で実雇用率1.47%、雇用率達成企業の割合は45.6%となっている。

以下詳細については次表のとおりである。

第1表 民間企業における障害者雇用状況

区分 調査日	企業数	法定雇用 労働者数	A 重度身体 障害者	B 重度身体 障害者 以外	C 重度知的 障害者	D 重度知的 障害者 以外	E 短時間 重度身体 障害者	F 短時間 重度知的 障害者	計 A×2 +B+C ×2+D +E+F	実雇用率	雇用率 達成 企業 割合	達成 割合
平成12年 6月1日	807	164,960	591	847	70	226	16	7	2,418	1.47	368	45.6
平成11年 6月1日	812	169,404	615	936	67	247	12	5	2,564	1.51	390	48.0
対前年比	% ▲0.6	% ▲2.6	% ▲3.9	% ▲9.5	% 4.5	% ▲8.5	% 33.3	% 40.0	% ▲5.7	ポイント ▲0.04	% ▲5.6	ポイント ▲2.4

注1 法定雇用労働者とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数である。

2 重度身体障害者・重度知的障害者については、1人の雇用をもって2人を雇用しているものと見なされる。（ダブルカウント）

3 また、重度身体障害者並びに重度知的障害者の短時間労働者については、1人として計上している。（平成5年6月1日の雇用状況調査より計上）

### 300人～499人、500人～999人規模企業で改善

規模別に障害者雇用状況を見ると、従来は企業規模の小さいところで実雇用率が高いという傾向にあったが、規模別の実雇用率の状況を昨年と比較すると

300人～499人	1.35% → 1.47%	0.12ポイント↑	増加し、
500人～999人	1.47% → 1.54%	0.07ポイント↑	
1,000人以上	1.69% → 1.61%	0.08ポイント↓	低下した。
100人～299人	1.50% → 1.43%	0.07ポイント↓	
56人～99人	1.44% → 1.20%	0.24ポイント↓	

[第2表]

### 一部の産業を除いてはほぼ低下

雇用状況を産業別に見ると

卸・小売業	1.12% → 1.16%	0.04ポイント↑	と実雇用率は改善されたが、
建設業	1.04% → 0.58%	0.46ポイント↓	
製造業	1.84% → 1.80%	0.04ポイント↓	前年より低下した。
運輸・通信業	1.72% → 1.66%	0.06ポイント↓	
金融・保険・不動産業	1.57% → 1.53%	0.04ポイント↓	
サービス業	1.33% → 1.23%	0.10ポイント↓	
その他	1.29% → 0.74%	0.55ポイント↓	

## 2. 市町村等における雇用状況

市町村等における雇用状況について見ると、実雇用率は全体で2.14%となり、前年より0.03ポイント上昇した。(一昨年まで1.9%が適用されていた現業的機関は昨年度から非現業的機関と同率の2.1%適用となった。)

第2表 市町村等の雇用状況

区分 調査日	機関数	職員数 (除外職員を除く)	A 重度身体 障害者	B 重度身体 障害者 以外	C 重度知的 障害者	D 重度知的 障害者 以外	E 短時間 重度身体 障害者	F 短時間 重度知的 障害者	計 A×2 + B + C × 2 + D + E + F	実雇用率
平成12年6月1日	120	21,499	125	208	0	3	0	0	461	2.14
平成11年6月1日	120	21,615	123	208	0	2	0	0	456	2.11
対前年比	% 0.0	% ▲0.5	% 1.6	% 0.0	% 0.0	% 50.0	% 0.0	% 0.0	% 1.1	ポイント 0.03

【参考】

民間企業、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととされている。

（カッコ内は、それぞれの割合によって1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととなる企業等の規模である。）



なお、重度身体障害者又は重度知的障害者については、それぞれの1人の雇用をもって2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとみなされる。

また、短時間労働者は原則的に実雇用率にはカウントされないが、重度身体障害者又は重度知的障害者については、それぞれ1人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとみなされる。



県内雇用主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数		月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 中高年	求人全数	求職全数		
9年度月平均	11,380	4,882	6,450	9,617	2,542	30,945	39,627	2,671	15,885
10年度月平均	11,021	4,253	6,707	11,254	3,052	28,283	47,385	2,861	19,070
11年度月平均	10,870	4,003	6,795	11,930	3,375	27,515	50,849	3,035	20,662
11年 4月	10,205	3,763	6,383	17,004	5,812	26,742	55,348	3,143	19,301
5月	9,466	3,225	6,124	12,173	3,290	25,285	54,789	2,918	19,381
6月	10,021	3,548	6,412	12,322	3,282	24,908	54,018	3,259	20,956
7月	10,510	3,922	6,525	11,417	3,142	25,427	52,019	2,968	21,306
8月	10,715	4,019	6,582	10,998	2,947	26,422	51,082	2,807	22,190
9月	11,674	4,389	7,189	12,432	3,215	28,443	51,496	3,257	21,882
10月	11,231	4,186	6,955	11,805	3,391	28,452	52,091	3,167	21,350
11月	11,118	4,666	6,386	9,988	2,716	28,680	49,954	3,291	21,316
12月	9,067	3,367	5,650	7,701	2,411	26,618	45,049	2,500	20,526
12年 1月	12,041	4,315	7,648	12,311	3,679	27,747	45,950	2,477	19,996
2月	11,949	4,404	7,545	11,730	3,050	29,975	47,598	3,084	20,255
3月	12,471	4,243	8,142	13,283	3,576	31,481	50,795	3,555	19,487
4月	11,890	4,276	7,555	15,200	5,190	30,724	53,670	3,498	18,521
5月	11,036	4,126	6,854	12,878	3,607	30,124	53,693	3,362	19,713
6月	11,893	4,274	7,528	11,784	3,200	29,844	52,404	3,566	20,060
7月	12,372	4,791	7,510	10,834	3,200	30,312	50,811	3,211	20,384
8月	13,424	5,342	8,030	11,138	3,430	32,923	50,054	3,195	21,873
9月	14,107	5,168	8,836	11,125	2,874	35,488	49,073	3,342	20,588
10月	14,307	5,310	8,848	11,659	3,256	37,196	49,600	3,535	20,594
11月									
12月									
13年 1月									
2月									
3月									
4月									

項目 年・月	求人倍率(季節値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新 規		有 効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		数 (万人)	失業率 (%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
9年度月平均	1.19	1.13	0.78	0.69	2.1	▲0.8	5.8	6.9	0.9	1.4	5.6	6.5	236	3.5
10年度月平均	0.98	0.89	0.60	0.50	▲3.2	▲11.0	17.0	13.2	7.1	5.3	20.1	17.1	294	4.3
11年度月平均	0.91	0.90	0.54	0.49	▲1.4	4.1	6.0	3.1	6.1	5.7	8.3	1.5	320	4.7
11年 4月	0.86	0.90	0.52	0.47	▲12.9	3.0	17.3	9.9	3.8	1.1	16.4	9.4	342	4.8
5月	0.87	0.79	0.52	0.46	▲6.4	▲9.8	12.1	4.6	1.3	2.0	11.9	1.5	334	4.6
6月	0.85	0.85	0.51	0.47	▲8.4	▲3.1	12.8	4.8	3.5	6.7	12.7	4.8	329	4.8
7月	0.87	0.87	0.52	0.47	▲9.1	1.7	4.5	1.7	3.3	3.6	10.5	2.2	319	4.8
8月	0.91	0.85	0.53	0.47	3.0	0.4	14.4	6.7	8.8	9.4	13.6	4.0	320	4.7
9月	0.89	0.88	0.53	0.48	▲3.7	3.9	5.8	2.3	11.8	8.1	9.8	1.3	317	4.6
10月	0.92	0.91	0.53	0.48	▲6.4	2.9	▲3.6	▲4.4	2.5	1.8	7.7	▲0.3	311	4.6
11月	0.95	0.89	0.55	0.49	9.9	7.7	5.1	5.4	16.7	11.1	9.4	1.7	295	4.6
12月	0.92	0.91	0.55	0.50	▲2.3	5.5	2.0	▲0.1	1.8	4.9	3.8	▲0.7	288	4.7
12年 1月	0.94	0.96	0.56	0.52	6.3	11.7	1.3	1.2	1.1	8.3	2.8	▲1.7	309	4.7
2月	1.00	0.93	0.59	0.53	12.0	13.4	2.7	5.6	12.3	9.7	3.5	▲0.7	329	4.9
3月	0.96	0.97	0.58	0.53	3.8	9.8	▲2.3	▲1.7	6.5	6.7	▲0.1	▲3.2	349	4.9
4月	1.12	1.02	0.62	0.56	16.5	5.5	▲10.6	▲6.7	11.3	1.9	▲4.0	▲4.6	346	4.8
5月	0.95	0.97	0.63	0.56	16.6	29.8	5.8	5.7	15.2	12.2	1.7	1.7	328	4.6
6月	1.07	1.10	0.64	0.59	18.7	25.5	▲4.4	▲1.0	9.4	8.2	▲4.3	▲4.0	321	4.7
7月	1.08	1.08	0.64	0.60	17.7	17.2	▲5.1	▲5.1	8.2	7.1	▲4.3	▲4.8	307	4.7
8月	1.11	1.08	0.67	0.62	25.3	29.7	1.3	2.7	13.8	10.3	▲1.4	▲3.1	310	4.6
9月	1.21	1.11	0.69	0.62	20.8	25.2	▲10.5	▲1.3	2.6	7.9	▲5.9	▲6.3	320	4.7
10月	1.19	1.11	0.73	0.64	27.6	25.8	▲1.2	2.2	11.6	12.2	▲3.5	▲3.0	314	4.7
11月														
12月														
13年 1月														
2月														
3月														
4月														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。 2. ▲印は減少を示す。  
3. 求人倍率と全国完全失業者については月平均